



施設営繕第二課 施設整備

建築

施設営繕担当部
施設営繕第二課
施設整備

鳥居 廣基

(H22 年度採用)

施設営繕担当部施設営繕第二課

施設整備

施設整備の仕事

施設整備は、主に学校や区民センター、図書館、出張所などのさまざまな公共施設の新築工事や増改築工事、またそれらの設計業務を担当しています。関係者と打合せを行いながら、スムーズに設計や工事が進むように調整を行います。また、建物を建築する上で必要となる関係法令や条例等に伴い必要となる基準や手続きについても理解・確認しながら業務を進めます。工事中は、必要に応じて現場にいき、配筋検査やコンクリート打設の立会い等を行い、実際の工事が設計図書や各仕様書通り施工されているかの確認を行います。

仕事とやりがい

公共施設を新たに造る場合、さまざまな検討が必要となります。計画敷地に対して建設可能な建物規模はどれくらいか、必要な諸室はすべて計画できるか、工事費は予算内で納まっているか等、検討事項は本当に多岐にわたります。さらに既存施設がある場合は、施設運営をしながら、どのように工事を平行して進めるか、施設利用者と工事車両の動線の整理など、検討しなくてはならない項目は数え切れません。想定される内容について協議や検討調整を行い、設計をまとめ上げます。

工事が始まると、関係者との定例会議、各種検査、現場巡回を行いながら、より具体的に細かい項目を確認しながら工事を進めます。例えばサイン計画は、さまざまな利用者の方にとって使い易い施設とするためにとても重要なので、文字の大きさや掲示位置、色使いなど詳細に検討が必要です。また近隣住民の方からの工事に対する様々な要望、苦情がある場合もあります。その場合は、ご意見をうかがい、ご理解ご協力をいただき工事を進めます。

公共施設は、安全安心はもちろん、低コストや省エネについて配慮する必要があります。ひとつのプロジェクトの完成までには、本当に多くの関係者との調整が必要になります。工事が進む中で、図面だったものが実際に形になっていく過程もやりがいを感じますが、いろいろな条件をクリアして、建物が完成・引き渡しを受けたとき、それまでの苦勞が報われ、そして一番達成感を感じる瞬間です。



現場で施工状況確認中。品質だけでなく、安全に作業できているかも確認します。



区民センターの改築工事を担当しています。鉄骨建て方が終了し、これから躯体工事が本格的に始まります。